

○符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件を定める件（平成十七年総務省告示第千二百九十九号）の一部を改正する告示案 新旧対照表
（傍線部は改正部分）

改 正 案

現 行

<p>一 (略)</p> <p>二 符号分割多元接続方式携帯無線通信又は時分割・符号分割多重方式携帯無線通信を行う無線局であつて、七・一八MHzを超え八・〇三MHz以下、八・一五MHzを超え八・九〇MHz以下、九・〇〇MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下、一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用するものの送信装置の技術的条件</p> <p>1 不要発射の強度の許容値は、次に定めるとおりとする。ただし、符号分割多元接続方式携帯無線通信又は時分割・符号分割多重方式携帯無線通信設備の試験のための通信等を行う無線局の送信装置の不要発射の強度の許容値は、基地局が使用する周波数の電波を使用する場合には基地局の許容値を、陸上移動局が使用する周波数の電波を使用する場合には陸上移動局の許容値を、それぞれ適用する。</p> <p>(1) 七・一八MHzを超え八・〇三MHz以下、八・一五MHzを超え八・九〇MHz以下、九・〇〇MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下、一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用し、拡散符号速度が毎秒三・八四メガチップの無線局の送信装置</p> <p>ア 基地局の送信装置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">周波数</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">不要発射の強度の許容値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（二、九二〇MHzを超え</td> <td>離調周波数が一二・五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（七・七三MHzを超え八・〇三MHz以下、九・四五MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用する無線局</td> </tr> </table>	周波数	不要発射の強度の許容値	(略)	(略)	一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（二、九二〇MHzを超え	離調周波数が一二・五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（ 七・七三MHzを超え八・〇三MHz以下、九・四五MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下 の周波数の電波を使用する無線局	<p>一 (略)</p> <p>二 符号分割多元接続方式携帯無線通信又は時分割・符号分割多重方式携帯無線通信を行う無線局であつて、八・一五MHzを超え八・九〇MHz以下、九・〇〇MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下、一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下又は一、九二〇MHz以下の周波数の電波を使用するものの送信装置の技術的条件</p> <p>1 不要発射の強度の許容値は、次に定めるとおりとする。ただし、符号分割多元接続方式携帯無線通信又は時分割・符号分割多重方式携帯無線通信設備の試験のための通信等を行う無線局の送信装置の不要発射の強度の許容値は、基地局が使用する周波数の電波を使用する場合には基地局の許容値を、陸上移動局が使用する周波数の電波を使用する場合には陸上移動局の許容値を、それぞれ適用する。</p> <p>(1) 八・一五MHzを超え八・九〇MHz以下、九・〇〇MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下、一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用し、拡散符号速度が毎秒三・八四メガチップの無線局の送信装置</p> <p>ア 基地局の送信装置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">周波数</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">不要発射の強度の許容値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同上)</td> <td style="text-align: center;">(同上)</td> </tr> <tr> <td>一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（二、九二〇MHzを超え</td> <td>離調周波数が一二・五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（九・四五MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用する無線局の無線設備にあつては、二、〇</td> </tr> </table>	周波数	不要発射の強度の許容値	(同上)	(同上)	一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（二、九二〇MHzを超え	離調周波数が一二・五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（ 九・四五MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下 の周波数の電波を使用する無線局の無線設備にあつては、二、〇
周波数	不要発射の強度の許容値												
(略)	(略)												
一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（二、九二〇MHzを超え	離調周波数が一二・五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（ 七・七三MHzを超え八・〇三MHz以下、九・四五MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下 の周波数の電波を使用する無線局												
周波数	不要発射の強度の許容値												
(同上)	(同上)												
一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（二、九二〇MHzを超え	離調周波数が一二・五MHz以上の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（ 九・四五MHzを超え九・六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下 の周波数の電波を使用する無線局の無線設備にあつては、二、〇												

<p>一、九二五 MHz 以下の周波数の電波を使用する基地局にあつては、一、八八四・五 MHz 以上、九一五・七 MHz 以下を除く。）</p>	<p>の無線設備にあつては、二、〇一〇 MHz 以上二、〇二五 MHz 以下の周波数においては（二）五二デシベル。いずれも、一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>
--	---

イ 陸上移動局の送信装置

(略)	(略)
<p>離調周波数 二、五〇〇 kHz 以上三・五 MHz 未満</p>	<p>不要発射の強度の許容値 任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が（二）四八・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値又は任意の三〇 kHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値 — [33.5+15×(Δf - 2.5)] デシベル</p>
<p>三・五 MHz 以上七・五 MHz 未満</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が（二）四八・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値 — [33.5+15×(Δf - 3.5)] デシベル Δf は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数（単位 MHz）とする。</p>

<p>一、九二五 MHz 以下の周波数の電波を使用する基地局にあつては、一、八八四・五 MHz 以上、九一五・七 MHz 以下を除く。）</p>	<p>一〇 MHz 以上二、〇二五 MHz 以下の周波数においては（二）五二デシベル。いずれも、一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>
--	---

イ 陸上移動局の送信装置

(略)	(略)
<p>離調周波数 二、五〇〇 kHz 以上三・五 MHz 未満</p>	<p>不要発射の強度の許容値 任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が（二）四八・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値又は任意の三〇 kHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値 — [33.5+15×(Δf - 2.5)] デシベル</p>
<p>三・五 MHz 以上七・五 MHz 未満</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が（二）四八・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値 — [33.5+15×(Δf - 3.5)] デシベル Δf は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数（単位 MHz）とする。</p>

<p>七・五 MHz 以上 八・五 MHz 未満</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値 $- [37.5 + 10 \times (\Delta f - 7.5)] \text{ デシベル}$ <p>Δf は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位 MHz) とする。</p> </p>
<p>八・五 MHz 以上一 二・五 MHz 未満 (七・一八 MHz を 超え七・四八 MHz 以下の周波数 の電波を使用 する陸上移動 局を除く。)</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より四七・五デシベル低い値</p>
<p>八・五 MHz 以上一 二・五 MHz 未満 (七・一八 MHz を 超え七・四八 MHz 以下の周波数 の電波を使用 する陸上移動 局に限る。)</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より四七・五デシベル低い値。ただし七〇八 MHz を超え七一〇 MHz 以下の周波数帯においては、任意の六 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 二六・二デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>
<p>一一・五 MHz 以上 (七・一八 MHz を 超え七・四八 MHz 以下の周波数</p>	<p>九 kHz 以上一五〇 kHz 未満の周波数帯においては、任意の一 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>

<p>七・五 MHz 以上 八・五 MHz 未満</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値 $- [37.5 + 10 \times (\Delta f - 7.5)] \text{ デシベル}$ <p>Δf は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位 MHz) とする。</p> </p>
<p>八・五 MHz 以上一 二・五 MHz 未満</p>	<p>任意の三・八四 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が空中線電力より四七・五デシベル低い値</p>

の電波を使用する陸上移動局に限る。)

一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値	三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(四七〇MHz以上七一〇MHz以下、七七三MHz以上八〇三MHz以下、八六〇MHz以上八九〇MHz以下、九四五MHz以上九六〇MHz以下を除く。)(の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値	四七〇MHz以上七一〇MHz以下の周波数帯においては、任意の六MHzの帯域幅における平均電力が(一)二六・二デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値	七七三MHz以上八〇三MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値	八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値	九四五MHz以上九六〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値	一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下、一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz
---	--	---	--	--	--	--

<p>一二・五MHz以上 (八一五MHzを 超え八九〇MHz 以下の周波数 の電波を使用 する陸上移動 局に限る。)</p>	
<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯において は、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシ ベルとする。)以下の値</p>	<p>以下及び二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以 下を除く。)の周波数帯においては、任意の一 MHzの帯域幅における平均電力が(一) 三〇デ シベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p> <p>一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以 下の周波数帯においては、任意の三・八四MHz の帯域幅における平均電力が(一) 六〇デシ ベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p> <p>一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以 下の周波数帯においては、任意の三・八四MHz の帯域幅における平均電力が(一) 六〇デシ ベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p> <p>一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以 下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの 帯域幅における平均電力が(一) 四一デシベ ル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p> <p>二、一一〇MHz以上二、一七〇MHz以下の周波 数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅 における平均電力が(一) 六〇デシベル(一 ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>
<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯におい ては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電 力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを〇</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯において は、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシ ベルとする。)以下の値</p>

<p>一二・五MHz以上 (八一五MHzを 超え八九〇MHz 以下の周波数 の電波を使用 する陸上移動 局に限る。)</p>	
<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯におい ては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電 力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを〇</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯において は、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシ ベルとする。)以下の値</p>

デシベルとする。)以下の値	三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一二・五MHz以上(九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。)
デシベルとする。)以下の値	三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(八六〇MHz以上八九〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電	九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値

デシベルとする。)以下の値	三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一二・五MHz以上(九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。)
デシベルとする。)以下の値	三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(八六〇MHz以上八九〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電	九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値	一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値

一一・五MHz以上	九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯において		二、一一〇MHz以上二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、八八四・五MHz以上二、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、八四四・九MHz以上二、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、四七五・九MHz以上二、五一〇・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満(一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下、一、八四四・九MHz以上二、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上二、九一九・六MHz以下及び二、一一〇MHz以上二、一七〇MHz以下を除く。)(の周波数帯においては、任意のMHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		力が(一)三七デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値
-----------	-------------------------	--	---	--	--	--	---	--	---	--	---	--	------------------------------------

一一・五MHz以上	九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯において		二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、八八四・五MHz以上二、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、八四四・九MHz以上二、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、四七五・九MHz以上二、五一〇・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満(一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下、一、八四四・九MHz以上二、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上二、九一九・六MHz以下及び二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下を除く。)(の周波数帯においては、任意のMHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下)の値		力が(一)三七デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)(以下の値
-----------	-------------------------	--	--	--	--	--	---	--	---	--	--	--	------------------------------------

<p>(一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。)</p>	<p>は、任意の1kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値 一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(八六〇MHz以上八九〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一) 六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下及び二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一) 三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一) 六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの</p>
--	--	--	--	--	--

<p>(一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。)</p>	<p>は、任意の1kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値 一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(八六〇MHz以上八九〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一) 六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下及び二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一) 三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一) 六〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの</p>
--	--	--	--	--	--

<p>帯域幅における平均電力が(一) 四一デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下 の値</p>	<p>二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(二) 六〇デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p>	<p>一一・五MHz以上 (一、九二〇MHz を超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。)</p>
<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p> <p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p> <p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(九二五MHz以上九六〇MHz以下を除く。)(の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p>	<p>九二五MHz以上九三五MHz以下の周波数帯においては、九二五MHz以上九三五MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数五十一波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 六七デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値。ただし、当該五十一波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p> <p>九三五MHzを超え九六〇MHz以下の周波数帯においては、九三五・二MHz以上九六〇MHz以下</p>	

<p>帯域幅における平均電力が(一) 四一デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下 の値</p>	<p>二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(二) 六〇デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p>	<p>一一・五MHz以上 (一、九二〇MHz を超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。)</p>
<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p> <p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p> <p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満(九二五MHz以上九六〇MHz以下を除く。)(の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p>	<p>九二五MHz以上九三五MHz以下の周波数帯においては、九二五MHz以上九三五MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数五十一波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 六七デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値。ただし、当該五十一波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一) 三六デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)(以下の値</p> <p>九三五MHzを超え九六〇MHz以下の周波数帯においては、九三五・二MHz以上九六〇MHz以下</p>	

(3)(2)

注 (略)
(略)
一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用し、拡散

<p>の二〇〇kHz間隔の周波数百二十五波において一〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)七九デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該百二十五波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満(一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下及び一、八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下)を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の周波数帯においては、一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数三百七十六波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)七一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該三百七十六波の周波数のうち任意の五波については、一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
--	---	--

(3)(2)

注 (略)
(同上)
(同上)

<p>の二〇〇kHz間隔の周波数百二十五波において一〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)七九デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該百二十五波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、〇〇〇MHz以上二・七五GHz未満(一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下及び一、八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下)を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の周波数帯においては、一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数三百七十六波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)七一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該三百七十六波の周波数のうち任意の五波については、一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
--	---	--

符号速度が一の搬送波当たり毎秒一・二二八八メガチップ又は毎秒三・六八六四メガチップの無線局の送信装置

ア 基地局の送信装置

イ 陸上移動局の送信装置

2 **七一八MHzを超え八〇三MHz以下、八一五MHzを超え八九〇MHz以下、九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下、一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用し、拡散符号速度が毎秒三・八四メガチップの無線局の隣接チャネル漏えい電力の許容値は、次の表に定めるとおりとする。**

無線局の種類別	隣接チャネル漏えい電力の許容値
基地局	離調周波数が五MHzのときの三・八四MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四四・二デシベル以上低い値又は(一)七・二デシベル(七一八MHzを超え八〇三MHz以下、八一五MHzを超え八九〇MHz以下及び九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下の周波数の電波を使用する基地局にあつては二・八デシベル。いずれも、一ミリワットを〇デシベルとする。以下この項において同じ。)以下の値であり、かつ、離調周波数が一〇MHzのときの三・八四MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四九・二デシベル以上低い値又は(二)七・二デシベル以下の値
陸上移動局	(略)

3・4 (略)

ア (同上)

イ (同上)

2 **八一五MHzを超え八九〇MHz以下、九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下、一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下、一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用し、拡散符号速度が毎秒三・八四メガチップの無線局の隣接チャネル漏えい電力の許容値は、次の表に定めるとおりとする。**

無線局の種類別	隣接チャネル漏えい電力の許容値
基地局	離調周波数が五MHzのときの三・八四MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四四・二デシベル以上低い値又は(一)七・二デシベル(八一五MHzを超え八九〇MHz以下及び九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下の周波数の電波を使用する基地局にあつては二・八デシベル。いずれも、一ミリワットを〇デシベルとする。以下この項において同じ。)以下の値であり、かつ、離調周波数が一〇MHzのときの三・八四MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四九・二デシベル以上低い値又は(二)七・二デシベル以下の値
陸上移動局	(同上)

3・4 (同上)